

令和8年3月31日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 市民と創る磐田

代表者 鈴木 弥栄

会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

|                  |                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 間              | 令和8年3月26日(木)～3月27日(金) 2日間                                                                                                                                                                                           |
| 視察先<br>研修会 ] 日 程 | 〒160-0023<br>東京都新宿区西新宿7丁目21-3<br>リファレンス西新宿大京ビル<br>時間 3月26日 10:00～12:30<br>14:00～16:30<br>3月27日 10:00～12:30                                                                                                          |
| 参 加 議 員          | 鈴木弥栄子 大迫由美子 高塚静子                                                                                                                                                                                                    |
| 調 査 事 項          | 講師：元交野市会議員/元交野市財政課職員 黒瀬 雄大氏<br>【内容】<br>・質問作りのためのデータの集め方<br>・質問の組み立て方<br>・本会議や委員会での質問の効果を上げる方法etc<br>行政を動かすための効果的な質問構成やデータ収集術。<br>単なる現状確認に留まらない政策実現のための戦略や、職員との適切な関係構築など多岐にわたる内容。<br>実務に基づいた具体的なノウハウを習得できるカリキュラムである。 |
| 調 査 内 容<br>考 察   | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                              |

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。



## 会派視察研修等報告書

### 【調査内容と考察】

#### ◆テーマ：質問作りのためのデータの集め方

##### 質問の前の段取り

<予算編成のサイクルを知る>

いつ、どこで何が行われているかを知り、職員に適切な時期に働きかける。

<質問をする議会のタイミング>

・6月議会

優先順位は高くないが、大きなテーマを扱う（自分が大切にしているテーマ）

・9月議会

少なくとも「検討する」と言わせる（「検討する」は大事な言質）

・11月議会

6月、9月議会で「検討する」と言わせた事項の進捗を聞く（時期を言わせる）

・2月議会

「検討すると言った項目は、予算のどこに載っているのか？」質問する

（あやふやな答弁を無くしていく）

<質問構成から必要なデータを特定する>

あるべき姿を聞く：法令、市の計画、国の計画や資料、他市の状況資料

現状を確認する：現在データ（数字）、他者の意見や問題についての実感がわかる証言

矛盾を指摘する：「あるべき姿」と「現状のデータ」に齟齬があると言える客観的データ

提案する：先進事例・国の政策、施策の補助メニューなど

##### 質問に活かす資料の探し方

- ・人事行政の運営等の状況、女性職員の採用・登用状況、男性の育児休業取得率など
- ・地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等
- ・地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果
- ・財政状況資料集
- ・地方公共団体金融機構 先進事例検索システム
- ・地域経済分析システム RESAS（内閣府）

##### 役所の資料は質問づくりの宝庫

- ・決算審査意見書
- ・「地方財政対策」第3 予算編成の留意事項（総務省）

※他の自治体の資料と突合して課題を理解する

##### 質問のためのデータを集める方法

○地元の声を拾い集める ※「議員は誰とでも会える」

課題について自分の考えをまとめる→当事者や研究者に話を聞く

#### ◆テーマ：質問の組み立て方

<良い質問の必須項目>

○提案には必要性和許容性が必要

必要性・・・その提案を実行することが必要だという根拠

許容性・・・その提案が法、倫理、コストなど現実的制限内で実現できるか

○議員からの提案はURO（UnRefusable Offer:相手が拒否できないほど魅力的な、顧客の不利益を解消し大きな利益（Win-Win）を提供する提案）が理想

○執行部の条例提案は立法事実（条例訂正・改正を提案する社会の現状や問題点、統計データ、専門家の意見などの事実の事実）を確認

※行政を動かすコツは「誰が、いつまでに、何をするか」を明確にすること。

<質問で叶えたい果実を設定する>

○質問のゴールとは（何を得たいか）

思いつきの質問とそうでない質問の違いはゴール（戦略目標）の有無。  
質問のゴール（戦略目標）を決めることで、思いつきの質問から実のある質問へと進化することができる。

<職員の立場と議員の立場から質問作りを考える>

- 法令解釈権は国ではなく自治体側にある  
(例：ふるさと納税の制定は国、解釈は泉佐野市 497億円を集めて話題となる)
- 自治体の3類型に応じた質問の方向性
  1. 前例踏襲自治体  
→追求型質問 情報開示を徹底的に行う。やるべきことをやっていないことを自覚させる。
  2. 横並び自治体  
→提案型質問 他の自治体との違いを出す、政策の提案をする。
  3. 先進自治体  
→進捗管理型 議会の過去の答弁や約束の進捗確認が中心。

よくある逃げ答弁の返し

- 「次の議会で、検討結果をお伺いします」
- 「できない法的な理由を教えてください」
- 「予算がないとのことですが、いくら足りないのか教えてください。見積金額を教えてください」

◆テーマ：本会議や委員会での質問の効果上げる方法

<答弁調整で主張すべきこと>

- 答弁調整やヒヤリングこと本番
- ゼロ回答を避けるためにすること  
職員自身がどうしたいと思っているのか、どのように質問すれば答弁を変えられるのか、工程表はいつできるのか、何が課題（障害）なのか聞く

<質問しっぱなしは厳禁、質問した後こそが大事>

- 行政が動かざるを得ない質問の構成
  1. 理屈の通った質問を行う  
良い質問を紡ぎ出すフレームワーク  
あるべき姿を聞く→現状を確認する→矛盾を指摘する→提案する
  2. 行政が動くまで質問を行う  
質問の獲得目標を明確にし、「何を答えさせたいか」から逆算して長期的な視野で質問をつくる
  3. 行政が動いた時には、議場で職員をほめる
  4. 行政が動かないときは、議場で詰める
- 民間では進捗管理表を作って管理  
案件のステータス及び、「誰が」「何を」「いつまでに」やるかを管理する

<質問以外での政策実現方法>

- 行政を動かすための質問以外の方法
  1. 条例制定権・・・議会が持つ最強の剣。地方自治法が規定する本来の姿。
  2. 議案修正権・・・本来は議会が日常的に行使しなければならない権利。修正動議は議員の1/12で提出できる
  3. 議決事項の追加・・・条例で、議決事項を追加することができる
  4. 参考人制度・・・例. 副市長の選任など、本人を参考人として読んでどういふことをしたいのか聞くなどできる制度
  5. 根回し

#### <予算・決算での質問のポイント>

##### ○監査委員と議会の違い

監査委員による決算監査は、「数字があっているか」「正しく証憑されているか」など、外観的監査がメイン。議会の決算認定は、「効率的に運用されている」「当初の目的を達成できているか」など事業適正性の審査がメインである。

- ・決算は事業とセットでないとわからない
- ・「一人いくらなのか」を確認する
- ・他と比べて、高いか安いを確認する
- ・なぜ高いか、事情の説明を求める

##### ◆ 考察

議員研修会を通じて、「質問は行政を動かし、市民にプラスを届けるためのもの」という原点を再認識した。今後は必要なデータに基づいた質問を意識し、「検討します」とされた事項についても継続的に追及していきたい。また、現場と制度、住民と行政をつなぐ立場として目的から逆算し、効果的な質問を組み立てることが重要である。行政の考えを理解するためにも過去を振り返り、自身の目指す方向を明確にして取り組んでいきたい。